R4 部活動の在り方についてのアンケート調査（国頭地区）

138

【質問】
あなたの役職をお答えください。

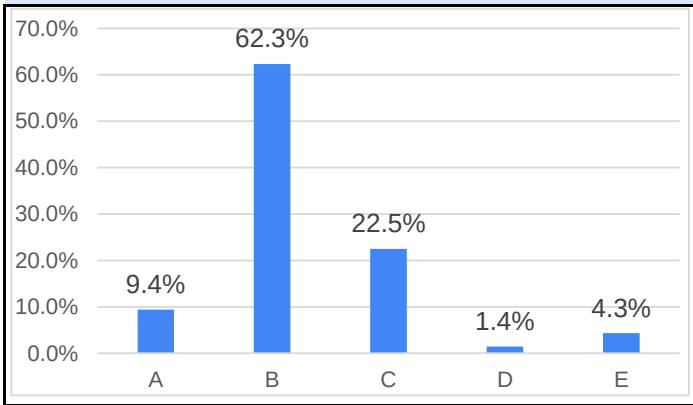

	n	%
A 管理職	13	9.4%
B 部活動顧問	86	62.3%
C 部活動副顧問	31	22.5%
D 外部指導者	2	1.4%
E 部活動指導員	6	4.3%

【結果と考察】
〇138名から多くの回答をいただいた。
　部活動顧問・副顧問以外に、管理職や外部指導者・部活動指導員からも様々な回答をいただけたことから、部活動の在り方についての関心が高まっているといえる。

【質問1】
各学校において「運動部活動の在り方に関する方針（改定版）（令和3年12月沖縄県教育委員会）」についての周知はありましたか。

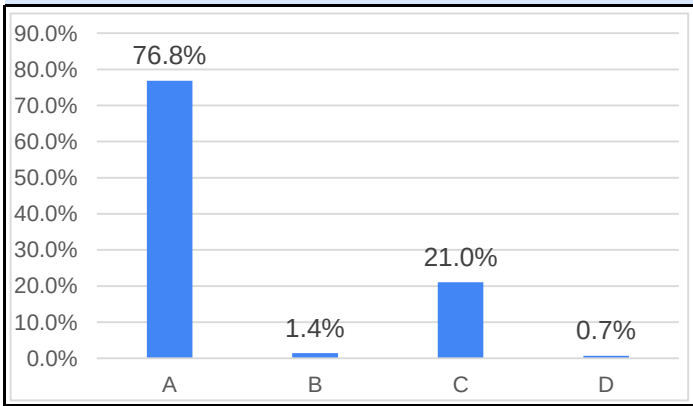

質問項目	n	%
A あった	106	76.8%
B なかった	2	1.4%
C わからない	29	21.0%
D その他	1	0.7%

【結果と考察】
〇「周知があった」が76.8%と、前回の県平均（R2年度74.8%）を若干上回る結果となった。「わからない」が21.0%あることから、年度始めの職員会議や部顧問会で、「運動部活動の在り方に関する方針（改訂版）」について確認し、各学校に応じた共通理解・共通実践を行ってほしい。本県における部活動の適切な運営に関する共通事項のため、部活動に携わる全ての方への周知を目標とし、今後の周知活動等の工夫が必要である。

【質問2】
「運動部活動の在り方に関する方針（改定版）」の3つの柱に「休日の地域部活動移行に向けた体制整備」があげられているのを知っていますか。※改定版P11

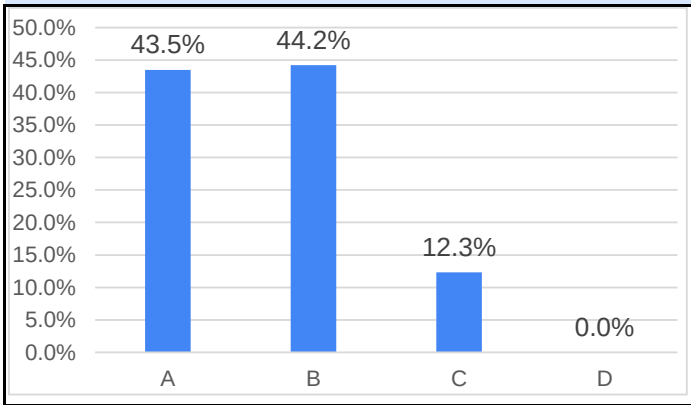

質問項目	n	%
A 知っていて内容も把握している	60	43.5%
B 知ってはいるが内容は把握していない	61	44.2%
C わからない	17	12.3%
D その他	0	0.0%

【結果と考察】
○A「知っていて内容も把握している」が43.5%ということから、教育現場・新聞・メディア等を通して情報を得ていることがわかるが、B「内容は把握していない」・C「わからない」が合わせて56.5%いることから、多くの方が内容の把握はできてい。今後は、具体的な内容や運営方法等についての周知が必要である。

【質問3】
「運動部活動の在り方に関する方針（改定版）」の3つの柱に「暴力・暴言・ハラスメントの根絶」があげられているのを知っていますか。※改定版P13

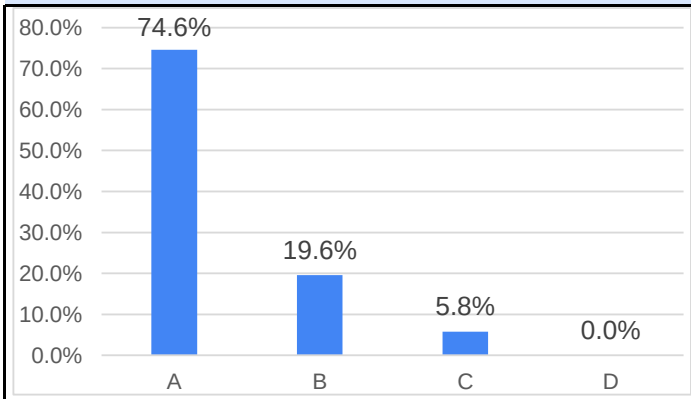

質問項目	n	%
A 知っていて内容も把握している	103	74.6%
B 知ってはいるが内容は把握していない	27	19.6%
C わからない	8	5.8%
D その他	0	0.0%

【結果と考察】
○「暴力・暴言・ハラスメントの根絶」については、「知っていて内容も把握している」「知ってはいるが内容は把握していない」と回答しており、94.2%の方は「知っている」と回答した。しかし、25.4%が「内容を把握していない」もしくは「わからない」と回答しており、「暴力・暴言・ハラスメントの根絶」の内容について周知されていない状況が伺える。今後、全ての学校において、改めて周知徹底していく必要がある。

【質問4-1】
毎月の活動計画を作成していますか。※改定版P3,5
【月の活動計画について】

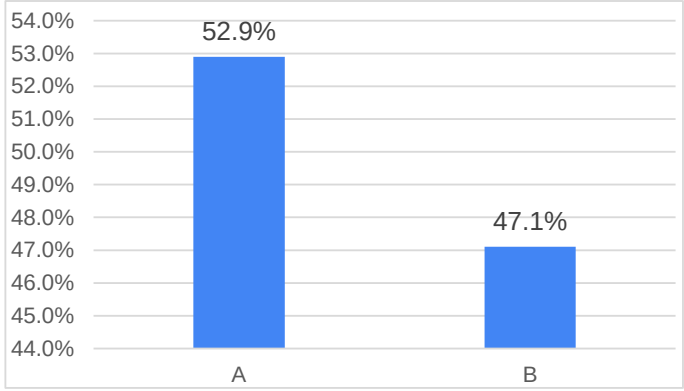

質問項目	n	%
A 作成している	73	52.9%
B 作成していない	65	47.1%

【結果と考察】
〇A「作成している」52.9%と半数が回答していることから、保護者会等を通して活動計画を作成・周知しているといえる。一方、B「作成していない」47.1%については、年間の活動計画は作成しているが、毎月の活動計画までは作成するに至っていないという事例もあると思われる。今後は毎月の活動計画の意図も踏まえ、作成していく体制整備も必要であると考える。

【質問4-2】
毎月の活動報告を作成していますか。※改定版P3,5
【活動報告について】

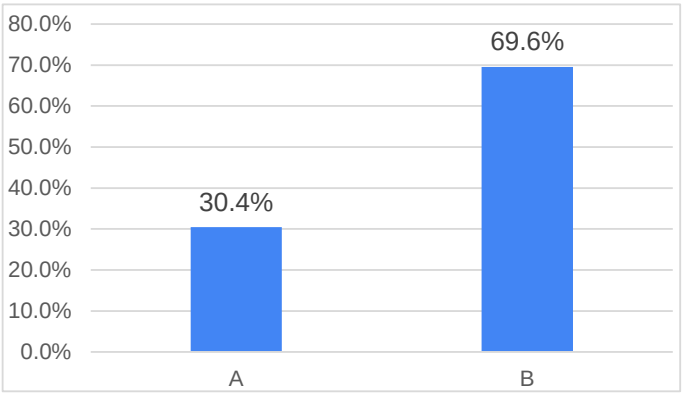

質問項目	n	%
A 作成している	42	30.4%
B 作成していない	96	69.6%

【結果と考察】
〇B「作成していない」69.6%と半数以上を占めている。毎月事務に提出している「活動実績簿」や「週案への記載」が活動報告に当たるのか等の様々な捉え方がある中、活動報告書のフォーマットの作成（学校の設置者が作成）も含めて学校が各部活動の活動内容を把握し、適切な体制づくりにつなげていく必要があると考える。

【質問5-1】
生徒自らが意欲を持って取り組む姿勢となるよう、心理面を考慮した肯定的な指導等、指導者と生徒の信頼関係を前提とした指導を行っていますか。※改定版P6

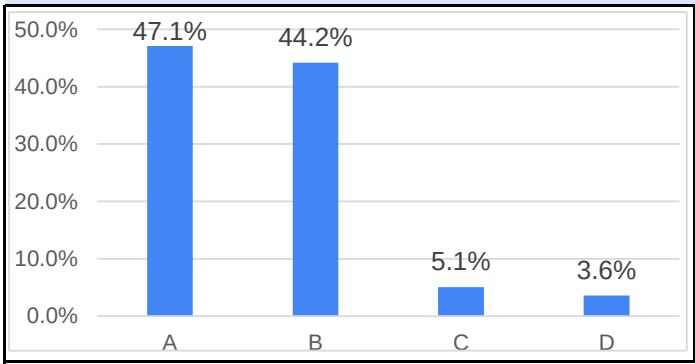

質問項目	n	%
A できている	65	47.1%
B ややできている	61	44.2%
C ややできていない	7	5.1%
D できていない	5	3.6%

【結果と考察】
○A「できている」・B「ややできている」が合わせて91.3%であることから、生徒の心理面を考慮した肯定的な指導の工夫改善に努めていることがいえる。一方、C「できていない」・D「ややできていない」と回答した8.7%の方については、周りからの声かけやサポート等を行いながら取り組むことが必要であると考える。

【質問5-2】
生徒自らが意欲を持って取り組む姿勢となるよう、生徒状況の細かい把握等、指導者と生徒の信頼関係を前提とした指導を行っていますか。※改定版P6

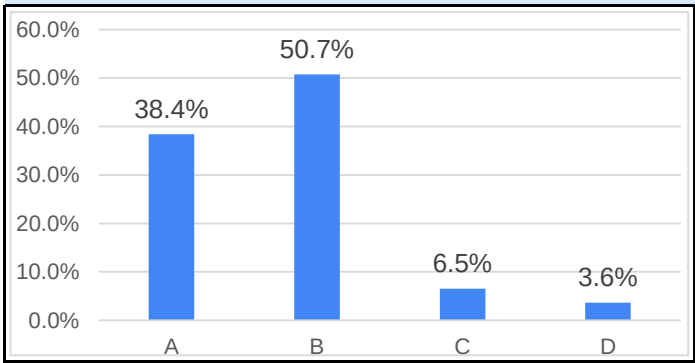

質問項目	n	%
A できている	53	38.4%
B ややできている	70	50.7%
C ややできていない	9	6.5%
D できていない	5	3.6%

【結果と考察】
○A「できている」・B「ややできている」が合わせて89.1%であることから、生徒との信頼関係作りを意識した指導の工夫改善に努めていることがいえる。一方、C「できていない」・D「ややできていない」が10.1%については、周りからの声かけやサポートも行いながら取り組むことが必要であると考える。

【質問5-3】
生徒自らが意欲を持って取り組む姿勢となるよう、適切なフォローを加えた指導等、指導者と生徒の信頼関係を前提とした指導を行っていますか。※改定版P6

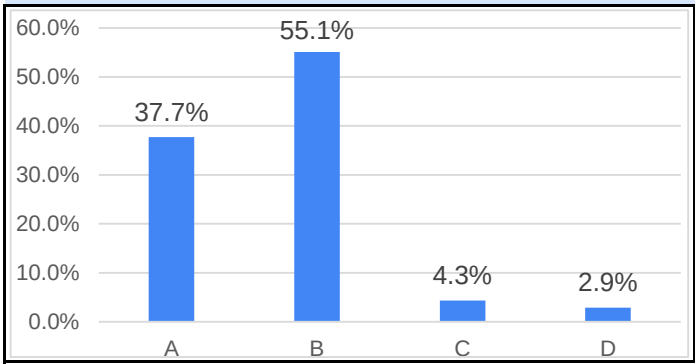

質問項目	n	%
A できている	52	37.7%
B ややできている	76	55.1%
C ややできていない	6	4.3%
D できていない	4	2.9%

【結果と考察】
○A「できている」・B「ややできている」が合わせて92.8%であることから、生徒の意欲的に取り組めるような指導の工夫改善に努めていることがいえる。一方、C「できていない」・D「ややできていない」が7.2%については、担任や保護者と連携を取りながら取り組むことが必要であると考える。

【質問6-1】
学期中、平日は少なくとも1日以上の休養日を設けていますか。※改定版P7

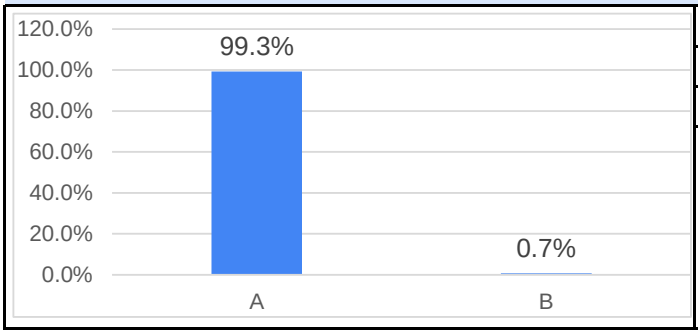

質問項目	n	%
A 設けている	137	99.3%
B 設けていない	1	0.7%

【質問6-2】
学期中、土曜日及び日曜日は少なくとも1日以上の休養日を設けていますか。※改定版P7

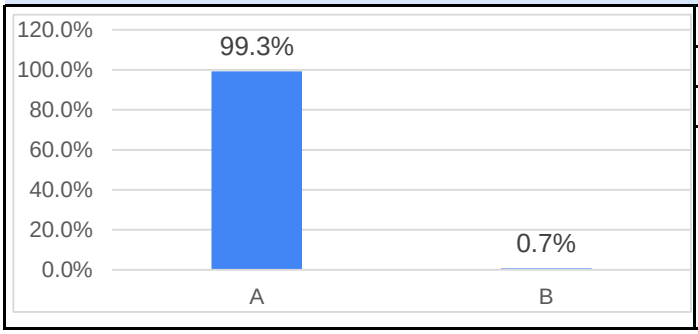

質問項目	n	%
A 設けている	137	99.3%
B 設けていない	1	0.7%

【質問6-3】
週末に大会参加等で活動した場合の振替休日を設けていますか。※改定版P7

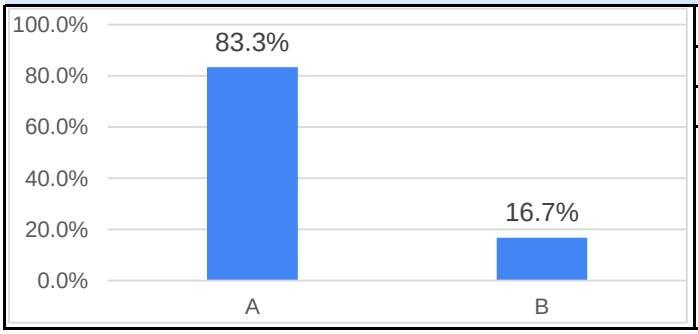

質問項目	n	%
A 設けている	115	83.3%
B 設けていない	23	16.7%

【質問6-4】
長期休業中、ある程度の長期休養日を設けていますか。※改定版P7

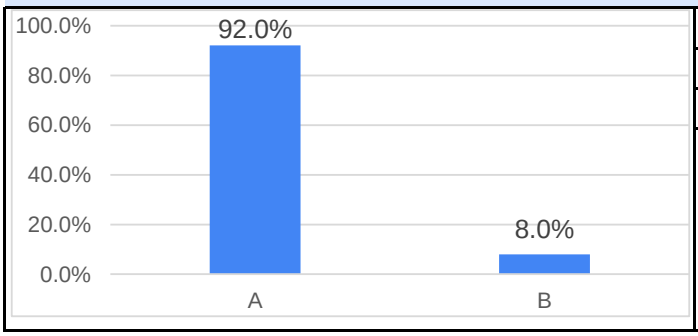

質問項目	n	%
A 設けている	127	92.0%
B 設けていない	11	8.0%

【結果と考察】
○「A 設けている」が99.3%であることから、地区や学校の方針として平日と休日に1日以上の休養日を設ける取り組みがなされているといえることがわかる。
振替休日を設ける取り組みについては、B「設けていない」が16.7%と一部でなされていないといえることがわかる。生徒からの要望に答えて実施している部活動も若干あるかもしれないが、「スポーツ医・科学に基づく活動時間の基準等（16時間）」や「練習と休養のバランス」についての理解や周知が必要である。今後は、「練習の時間」から「練習の質」についての取り組みの推進を図ることが必要であると考える。
長期休業については、ほとんどの部活動でA「設けている」と回答している中で、B「設けていない」が8.0%存在している。長期休業中の九州大会や週末の地区・県大会が重なることで、長期休業を設けることが困難な部活動があることが要因だと思われる。生徒・指導者ともに心身をリフレッシュさせる体制整備が必要であると考える。

【質問7-1】
平日の平均活動時間についてお答えください。※改定版P8,9

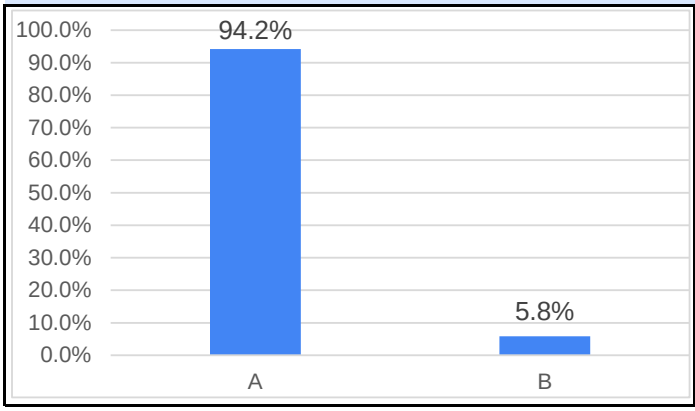

質問項目	n	%
A ２時間程度の活動である	130	94.2%
B 超過している	8	5.8%

【質問7-2】
休業日（学期中の週末を含む）の平均活動時間についてお答えください。※改定版P8,9

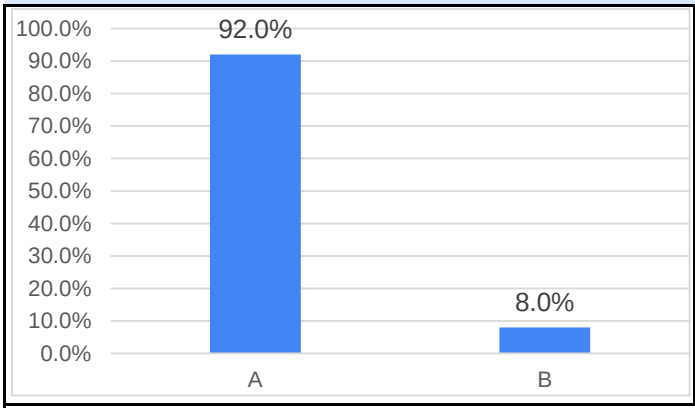

質問項目	n	%
A 3時間程度の活動である	127	92.0%
B 超過している	11	8.0%

【結果と考察】
〇「平日は2時間程度の活動」が94.2%、「休日は3時間程度の活動」が92.0%であることから、県・市町村教委からの方針に基づいて取り組んでいるといえる。一方、B「超過している」が平日は5.8%、休日は8.0%いることから、部活動主任を中心に活動時間の周知と共通理解を促していくことが必要である。

【質問8】
各学校において、部員やその保護者からの部活動における暴力・暴言・ハラスメントの校内相談体制（窓口）を設置し、指導者・部員・保護者へ周知していますか。※改定版P20

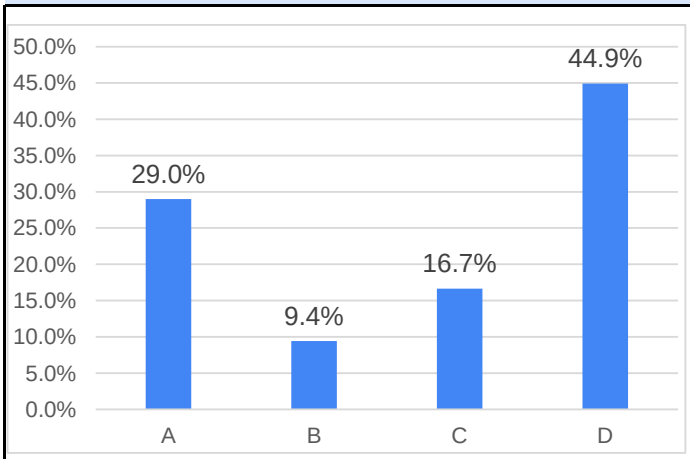

質問項目	n	%
A 校内相談体制（窓口）を設置し、指導者・部員・保護者へ周知している	40	29.0%
B 校内相談体制（窓口）を設置しているが、指導者・部員・保護者へ周知はしていない	13	9.4%
C 校内相談体制（窓口）を設置していない	23	16.7%
D わからない	62	44.9%

【結果と考察】
〇「校内相談体制（窓口）を設置し、指導者・部員・保護者へ周知している」生徒・保護者・指導者で相談しやすい環境つくりに取り組んでいる学校が38.4%と少ない。「校内相談体制（窓口）を設置しているが、指導者・部員・保護者へ周知はしていない」学校については、職員会議や部顧問会などで共通理解されていないと考えられる。
「わからない」が41.3%と最も多く、「校内相談体制（窓口）を設置していない」を含めると、60%以上の学校に設置されていないことが分かる。各学校において、「相談窓口」を早期に設定し、生徒・保護者・職員に周知・共通理解を図り、相談しやすい環境つくりに取り組んでいく必要がある。